

<江南市の学校給食を取り巻く環境>

学校給食の目標

▷ 学校給食法 第2条

- ・ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ・ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- ・ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- ・ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- ・ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- ・ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- ・ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

学校給食について

江南市(市域)の学校給食は、戦後間もない時期に補食給食として始められました。

昭和29年6月1日、江南市が誕生し、この2日後の6月3日には現在の学校給食の根幹となっている「学校給食法」が制定されました。

この当時の学校給食は、小学校の児童を対象に栄養補給を目的として、「パン」・「おかず」・「ミルク」の組み合わせによるもので、調理は各小学校に併設された調理室で行う「自校方式」で行われていました。

その後、世帯の増加に伴う児童・生徒数の増加や調理室の老朽化対策、中学校の生徒への完全給食の開始といった需要を受け、昭和47年に江南市立学校給食センター(現在:北部学校給食センター)を開設しました。

そして、調理方式の合理化の推移の中で、昭和55年に南部学校給食センターを開設し、市内の全ての調理方式を「共同調理場方式」に移行しました。

施設の老朽化等について

平成30年3月策定の公共施設再配置計画では、給食センターは老朽化が著しく、また、施設や設備の維持・運営に係るコストが高額となることから、南部学校給食センターは統合、複合化、民営化(指定管理・民間委託・譲渡)、更新(統合、複合化)、廃止等に該当し、北部学校給食センターは更新(統合、複合化)、廃止、譲渡に該当しています。

また、施設が現在の衛生管理基準に適合していない為、運用方法を工夫することで基準に近づけて運営していたり、アレルギー対応食の調理をする為の調理室を備えていない為、アレルギー対応食の提供というニーズに応えることができなかつたりしています。

民間委託化について

本市の学校給食センターの民間委託化については、平成17年12月策定の「江南市行財政構造改革『集中改革プラン』(第五次行政改革)」の中で位置付けされ、平成21年度の調理業務委託実施を目指して準備を進めていきましたが見送られました。この方針は「江南市リノベーションビジョン『見える行動計画』(第八次行政改革)」に継承されています。